

令和8年度 保育所等・幼稚園・認定こども園 利用案内 【追加・訂正情報のお知らせ】①

1 利用案内の訂正情報

◎利用案内の追加・訂正情報についてお知らせします。

医療的ケアの提供（29ページ）

・対応できる医療的ケア

変更前	1 たんの吸引（経鼻、経口、気管切開） 2 経管栄養（経鼻）及び経ろう孔（胃ろう・腸ろう） 3 導尿（間欠導尿） 4 その他、健康管理委員会が認めた行為
変更後	1 たんの吸引（経鼻、経口、気管切開） 2 経管栄養（経鼻）及び経ろう孔（胃ろう・腸ろう） 3 導尿（間欠導尿） 4 <u>酸素管理（一定の酸素流量で集団保育が可能な場合等）※</u> 5 <u>血糖測定、インスリンペン型注入器での注射※</u> 6 その他、健康管理委員会が認めた行為

※追加された医療的ケアについての受入れは1歳児クラス以上となります。

また受入れ実施園は以下の4園となります。

区名	施設名	住所	受入可能数
川崎区	大島保育園	大島4-17-2	若干名
中原区	中原保育園	小杉陣屋町2-3-1	若干名
宮前区	土橋保育園	土橋2-14-1	若干名
多摩区	土淵保育園	生田2-14-5	若干名

医療的ケアを提供する保育所等の追加（30～31ページ）

区名	施設名	住所	受入可能数
川崎区	川崎らしくる保育園	日進町5-1	若干名
麻生区	それいゆ保育園	細山1203	若干名

※川崎らしくる保育園及びそれいゆ保育園は地域型保育事業（41ページ）となり、受入年齢は原則0歳～2歳児です。3歳児以降、お子さんの健康状況等によっては、同施設での保育を継続する場合があります。対応できる医療的ケアはたんの吸引、経管栄養・経ろう孔、導尿、酸素管理、血糖測定、インスリン注射となり、事前に施設にて入所検討を行います。

編集・発行／川崎市こども未来局 保育・幼児教育部保育対策課
〒210-8577 川崎区宮本町1番地
電話：044-200-3727 FAX：044-200-1518